

指定ごみ袋取扱店 各位

小美玉市 市民生活部 環境課

小美玉市可燃ごみ指定袋20Lサイズの販売取扱いについて（通知）

日頃より本市環境行政にご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、6月22日、8月5日付け通知にてお知らせのとおり、昨年6月末より、可燃ごみ指定袋20Lサイズの販売を開始しておりますが、現在までに、登録取扱店約130店舗のうち31店舗、年間作成予定数量の約2割にとどまっています。（11月末販売実績時点）

については、指定ごみ袋の販売体制の確立を目指し、市域一体となりごみの減量資源化を推進するため、貴店舗でも販売取扱いをいただくようご案内を申し上げます。

（※本通知は、下記、小美玉市条例の規定に基づくものであることを申し添えます。）

なお、各月の販売状況については、本市ウェブサイトにて公表をさせていただきます。

記

○ 可燃ごみ（指定袋）20Lサイズ

・取扱店購入価格：1箱2,400円（1箱30袋×@80円） ※1袋10枚入り

※市民への1袋の販売価格100円（差引@20円が取扱店の販売委託料となります）



○小美玉市廃棄物の減量及び処理に関する条例
(事業者の責務)

第4条第4項 事業者は、前3項に定めるもののほか、廃棄物の減量及び適正処理の確保等に関し市の施策に協力しなければならない。

(事業者等の協力)

第12条 事業者等は、一般廃棄物処理計画に定めるところにより、一般廃棄物減量のための市が講ずる施策に協力しなければならない。

3 市長は、一般廃棄物処理計画を達成するため、事業者等に対し、市の行う一般廃棄物の減量及び処理に関して協力すべき事項を指示することができる。

小美玉市 市民生活部 環境課 廃棄物対策係
電話：0299-48-1111 内線 1144 1145
メール：kankyo@city.omitama.lg.jp